

令和 4 年度 分掌ごとの成果と課題・課題解決の具体的方策

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	令和 4 年度の成果と課題	評価 A+～C	課題解決のための具体的方策
確かな学力の育成	教務部	観点別評価について、わかりやすくしっかりとした評価を行い、生徒の学習および教員の学習指導の改善につなげる。	(1)評価規準について、職員間で共通理解を図る。 (2)職員会議・現職教育等で各科の実践状況について共有する。 (3)これまでに行ってきた授業評価アンケートや授業アンケート等を活用して、生徒の自己評価の変容を評価していくようにする。	(1)評価規準については、共通理解をもってスタートすることができた。 (2)まだ成果や課題が見えるまでの実践に至っていない。 (3)授業評価アンケートの結果を職員間で共有し、個々の授業改善に活かすことができた。評価については各教員が模索しながら実践している。	A	・学習評価の方法や成果について、各学科、教科内で情報共有を図る。 ・授業評価アンケートや相互授業参観週間を活用して学校全体での情報共有と改善を行う。
	情報管理部	情報機器などの管理・活用	(1)校務が円滑に行えるように、情報機器やネットワークの整備・メンテナンスを行う。 (2) I C T 機器の活用方法を研究する。	(1)機器のメンテナンスは速やかに事務室経由で業者に依頼し、授業や校務に支障が出ないように対応した。教育用パソコンについては 7 件、教員用パソコンは 5 件修理を行った。また、今年度末は教育用パソコンの更新となっており作業が円滑に行われるよう対応している。 (2)欠席など学校に来れない場合でも、Teams によるオンライン授業を受講できるようになった。機器にスペック上問題があり不安定に場合がある。	A	(1)機器の異常を放置せず、直ちに事務室経由で業者に対応を依頼する。 (2)アプリで起動、BYAD の際に機器のスペックをしっかりと確認する。
	電気科	専門科目における基礎学力の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行う。 (2)放課後などの時間帯や長期休業日を活用し、専門科目や資格取得の指導を行う。	(1) (2)を実施した結果、2 年生において第 2 種電気工事士の筆記試験合格率は 94%であった。 さらに合格者を増やせるよう改善していくことが課題である。	A	1 年生の 3 学期から、資格に関連した演習問題や技能問題などに取り組ませる。
	建築科	生徒の学習意欲の向上を図る	(1) I C T 機器を効果的に活用した授業研究を行う。 (2)授業等で感想やアンケートを実施し、生徒自己評価の向上を目指す。	接続機器の持ち運び方法や使用頻度の高い実習室に常設できる機器の購入に課題がある。手元の作業を拡大してスクリーンや TV で映像化すると作業手順等の理解がスムーズで生徒の満足感も高く学習意欲の向上に効果があった。しかし、生徒が自ら考え、創意工夫しながら主体的に学ぶ学習につなげるためには一層の教材研究が必要である。	A	(1) I C T 機器を日常的に活用するために機器の持ち運び方法や購入を検討する。 (2)生徒アンケート等を継続的に実施して、教材研究に活用する。
キャリア教育の推進	進路指導部	職業観・勤労観の育成と適切な進路選択	(1)自分の適性に気づき、進路選択の指針になるように様々な実習を体験させる。 (2)自分の将来像をしっかりと確立させ、そこに至るための自分に必要な情報や知識を得るために、ガイダンスや進路講話を活用する。	(1)各科内においても実習及び課題研究において様々な分野を体験することができ、自分の興味・関心や得意不得意を実感させることができた。 (2)ガイダンスや進路講話だけでなく、インターンシップや科内企業説明会も今年度は開催でき生徒の進路意識を高められた。様々な障害を持つ生徒に対する進路指導の充実と将来への連携ができればと考えている。	A	各科独自で行っている見学や科内説明会、出前授業などを進路で掌握し、進路指導部としてもさらに良いものにできないか検討していく。 発達障害等を抱えている生徒の進路について、卒業後のフォローも考えた上で、外部機関も交えてアドバイスしていく。

	化学工学科	資格取得の充実と地域企業や教育機関との連携	(1)課外や補習を短時間・長期間で行うことで、卒業時における危険物乙種の取得率を 70%以上および乙種全類取得表彰生徒輩出を目指す。 (2)工場見学、企業実習などの実技指導講習会または外部講師による授業を各学年とも 1 回以上実施する。	(1)甲種課外や試験直前課外などを実施した結果、現 3 年生の乙種保有率は 28/31 と目標を達成できた。また、3 年生では 6 名の生徒が全類取得を達成した。しかし現 2 年生に関しては、目標には達する状況になっていない。 (2)コロナウイルス感染状況により、実施が危ぶまれたものもあるが、すべての学年で実施することができた。特に 1 年生では単なる見学だけでなく、「安全教育」も体験できたことは非常に良かったと考える。	A ⁺	(1)課外をクラス全体で行うことももちろんであるが、希望する生徒には、とくに個人的・重点的に指導することで、一人でも合格者を増やしたい。 (2)一応目標は達成できた。ただし、今年度は時間的に窮屈だったので、来年は企業の協力も得ながら、ゆとりを持った計画を立案する。
地域と連携した信頼され魅力ある学校づくり	総務部	PTA 活動の充実	(1)学校行事への積極的な参加を促すために、保護者宛に案内を通知する。 (2)坂出地区高 P 連の合同登校指導を充実させるため、呼びかけを行うことで参加率を 90%以上にする。	(1)感染症対策のもと、坂工展 P T Aフリーマーケットと体育祭観覧、健脚大会補助に例年どうりの参加があった。 (2)坂出地区高 P 連の合同登校指導の参加率を 90%であった。	A	今年度の取り組みを継続し、学校行事などへ、役員、評議員中心に保護者への働きかけをする。
	教務部	ホームページとメールシステム運営の充実	(1)ホームページでは学校行事等について、月 3 回を目標に継続的に情報発信していく。 (2)メールシステムでは保護者全員の登録を目指し、未登録者への確認を行う。 (3)緊急時の連絡だけではなく、案内等の連絡も積極的に行うなど、定期的に活用していく。	(1)ホームページでは学校行事や各学科、部活動について、毎月 10 回以上継続して情報発信することができた。いくつかの部活動等に発信が偏っており、すべての活動の発信に至っていないことが課題である。 (2)メールシステムでは 97%の保護者に登録いただき、緊急の連絡や、日常の事務連絡を行うことができた。	A	今年度の取組を継続したい。大会や行事ごとに情報発信できるようすべての部活動や担当者に呼びかけ続け、全職員にとって発信が日常的になるよう、流れをより強めていきたい。
	保健部	生徒がより主体性を持って取り組めるようにする	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員が一緒に行う。 (2)「保健だより」を充実させ、毎月発行する。さらに、生徒が主体性を持って取り組めるように工夫する。	1、2 年生は学年ごとの保健委員の役割をこなし、3 年生は自分たちが取り組みたい保健活動を展開し、学校保健安全委員会にて発表をした。また、保健だよりにも掲載した。1、2 年生の自発的活動がみられなかったのが今年度の課題である。	A	3 年生を中心とした保健委員の活動に、1、2 年生を交えた取り組みを展開し、先輩からの学びの機会を増やす。
	施設整備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。	(1)備蓄可能期間を過ぎたものの処分及び補充ができている。また、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄をしている。 (2)合同防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も鑑み、中止とした。県シェイクアウト訓練は、年 1 回校内のみで実施した。	A	(1)引き続き本校の備蓄品の管理、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄を行う。 (2)合同防災訓練は、引き続き新型コロナウイルス感染状況を考慮し、実施するかどうか判断することになる。しかし、在校生に合同防災訓練を経験した生徒がいなくなったため、自主防災組織の指導の下、校内だけでも実施する方向で計画する。
社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を年間 3 回、交通に関する LHR を年間 2 回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月 1 回の校外補導を継続する。	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を 3 回実施した。また、交通に関する LHR を 2 回実施した。 (2)計画どおり、月 1 回の校外補導を実施した。	A	(1)交通に関する講座の実施方法を選定し、交通法規の遵守を定着させる。また、講師についても警察以外の外部機関についても検討する。 (2)他校との情報交換を密にし、問題行動を未然に防ぐための校外補導を実施する。

	人権・同和教育部	人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、課題解決のために積極的に行動しようとする態度を育成する。	(1)人権課題解決に向けて、さまざまな情報(ニュース)を周知し、生徒間、教員間、生徒-教員間で共有できるようにする。 (2)現職教育を推進する	(1)人権委員を通じて人権に関する情報(ニュースや広報物)を各クラスに提供し、職員会議では人権に関する課題について情報を共有することができた。 (2)外部講師を招聘し、「多様性が尊重される学校」という主題で現職教育を実施した。	A	(1)引き続き各人権課題について情報を積極的に収集・整理し、保護者もふくめて校内で共有する。 (2)学校や教員のニーズに基づく人権課題について現職教育を計画する。
	機械科	基本的な生活習慣の確立	月 2 回以上の情報共有の機会を基本に状況に応じて密度を増やす。 実習や清掃時に、生徒全員に個別に声かけをする。	年間 24 回(1 月末現在)の情報共有の機会を設けた。 生徒への積極的な声かけを実施したが、声かけの必要な生徒ほどその機会が他の生徒より少なくなる。	A	特に注意の必要な生徒の情報を共有し、生徒への負担も考慮しながら必要に応じて個別面談の時間を設け、面談の内容を職員で共有する。
豊か でたくましい心の涵養	生徒指導部	いじめの未然防止及び早期発見	(1)全校生徒を対象に、いじめに関するアンケートを年間 3 回実施する。 (2)必要に応じて生徒指導部会を開き、情報の共有に努める。	(1)年間 3 回のいじめに関するアンケートを実施した。 (2)必要に応じて、生徒指導部会を開き、生徒の状況や情報などを共有し、指導に生かした。	A	(1)アンケートの内容について見直し、生徒の実態に応じたアンケートを実施する。 (2)生徒の様子などを常に情報交換を行い、早期の対応に心掛ける。
	特別活動	(1)部活動の活性化 (2)健脚大会の成功	(1)部活動指導において、入学希望生徒の減少を抑えるためにも本校の特色である、活発な部活動運営を行うために専門指導のできる顧問を配置し、ものづくりと部活動の活性化を目指す。 (2)本校の伝統行事である健脚大会の開催年度である。新型感染症の状況を踏まえながら、地域の方々にご理解をいただける内容で実施し、安全には十分留意し、生徒の健康の保持増進につながる行事にする。	(1)概ねの部活動において、専門的指導ができる顧問を配置することができた。しかし、生徒数減少に伴い、部員数が減少している部もある。 (2)新型コロナウイルス感染症が流行している中ではあったが、学校一丸となって規模を縮小することなく実施することができた。	A	(1)継続的に専門指導ができ、専門的技術や知識を身に付けられることができるようになるよう顧問を配置する。部員減少については、絶対数を増やすために、特別活動のみならず学校全体の問題としてとらえ、特色を打ち出し魅力ある学校づくりに取り組む。 (2)芸術鑑賞の年度となる。行事を通じて、生徒が文化や芸術に触れ、親しみが持てるような内容となるよう精選する。
	教育相談部	生徒支援に対する質の向上を図る	教員研修として、次の二点を行う。 (1)1 年に 1 回以上の教員研修会を実施する。 (2)学期に 1 回教員向けの教育相談啓発資料を作成する。	(1)現職教育として 8 月に本校スクールカウンセラーの長谷川幸子先生による講演を実施した。 (2)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに、学期に 1 回教員向けの教育相談啓発資料作成を依頼し、発行した。	A	(1)現職教育の内容について各科からの意見を参考に検討していく。また、講師の検討と日程の調整も早めに行う。 (2)本校の生徒の実情・教員の日々の取り組みを早く知っていただき、内容について話し合いの上決定する。その際学校生活アンケート等本校で実施している心理検査も参考にさせていただく。